 埼玉県行田市 行田市まち・ひと・しごと創生推進事業
令和8年度 企業版ふるさと納税 寄附対象事業一覧



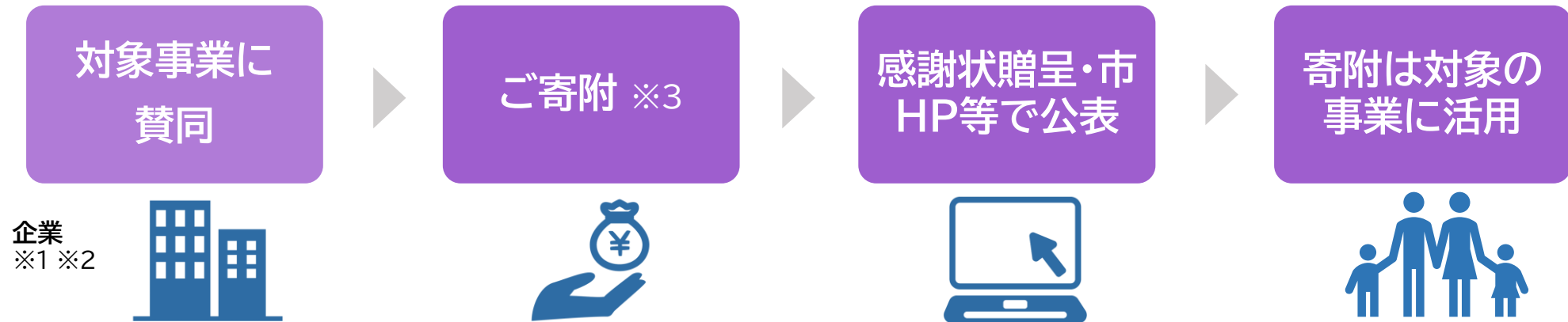
企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税とは、国が認定した地方公共団体の地域再生計画に掲げた事業に対し、企業が寄附を行った場合に、法人関係税の優遇措置が受けられる制度です。

地域の取組みに貢献しつつ、最大で9割の法人関係税の軽減を受けることができます。

※制度の詳細等につきましては、併せて「行田市企業版ふるさと納税ガイドライン」もご確認ください。

寄附の流れ



企業
※1 ※2

※1 市内に本社(地方税法における「主たる事務所又は事業所」)が所在しない
※2 外国法人を含め、青色申告書を提出している法人やNPO法人、一般社団法人も含む

※3 1回につき10万円以上

企業版ふるさと納税のメリット

- ・法人関係税(法人住民税・法人税・法人事業税)において、通常の損金算入(約3割)に加え、最大で寄附額の6割(法人住民税+法人税で最大4割、法人事業税で最大2割)の税額控除が受けられます
- ・本市のホームページ等に寄附企業名などを掲載させていただきます

行田市まち・ひと・しごと創生推進事業(寄附対象事業)

1. 企業誘致と地域産業振興で、魅力的な雇用を創る事業

- ・企業誘致の推進と雇用を創出するため、開発の誘導や進出企業に対する負担軽減策などを実施する。
- ・市内の産業振興とキャリアアップ支援のため、創業支援ワンストップ窓口の設置や創業セミナーを開催することで、起業しやすい環境を整える。
- ・農業経営の基盤強化と経営支援や農地の効率的な利用や担い手不足に対応するため、農地の集積・集約化や農業法人化を促進する。



2. 豊富な地域資源を活用し、新しい人の流れを創る事業

- ・観光消費の拡大と地域経済の循環を図る。
- ・魅力ある観光コンテンツの開発・強化を通じて、体験型観光を推進し、滞在時間の延伸を図る。
- ・イベント開催や国際的プロモーションにより国内旅行者及びインバウンドの誘客を図る。
- ・市民や観光客が気軽に立ち寄ることのできる休憩スペース等の整備に加え、足袋蔵などの歴史的建築物や空き家の利活用を支援し、ウォークアブルなまちづくりを推進する。



3. 若い世代の希望をかなえ安心して 出産・子育てができる環境を創る事業

- ・誰もが希望に満ちた明日を夢みて描いたライフデザインを実現できるよう「プレコンセプションケア」を推進する。
- ・妊婦の健康管理の向上などを目的とした健康診査、産後ケア事業のほか、伴走型相談支援として母子の健康状態や養育環境を確認し、支援をする訪問事業など、妊娠期から出産期にかけて母子に寄り添った支援を行う。
- ・子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境を整備するため所得制限のない「3歳未満児保育料無償化」を実施する。



4. 若い世代も高齢者も住み続けたいくなる 魅力的な地域を創る事業

- ・特色ある教育を推進するため、市内市立小中学校を3校の義務教育学校に再編する。
- ・頻発化・激甚化する災害に備えるための環境を整備し、自助・共助の取組みを促進する。
- ・本市への移住定住をさらに促進させるため、移住定住コンシェルジュを配置し、移住相談への対応や全国的な移住イベントへの参加を通じて、本市の魅力を効果的にPRする。



1. 企業誘致と地域産業振興で、魅力的な雇用を創る事業

事業名	店舗併用住宅改修支援事業	事業名	スマート農業等推進事業
事業費	100万円	事業費	1,000万円
事業内容	市内店舗の活用を促進するため、店舗と住宅を分離する改修工事に必要な経費の一部を助成します。	事業内容	既存の生産方法を改善するためのスマート農業技術の導入及び農地集約集積のための畦畔撤去等の新たな取組を実施する農業者を支援します。

2. 豊富な地域資源を活用し、新しい人の流れを創る事業

事業名	水城公園水辺再生事業	事業名	土地改良事業
事業費	6,790万円	事業費	2億206万5千円
事業内容	市民の憩いの場となっている「水城公園」内にある「しのぶ池」は、釣り餌などによる深刻な水質悪化が見られることから、池の水を抜き、ボランティア等を交えて池底の清掃活動を実施するほか、池底の天日干しを行うなど、水城公園の環境改善を図ります。	事業内容	土地改良区が管理する幹線用・排水路等の整備や市内各地区の活動組織が行う農地維持活動・資源向上活動に対する支援により、農業基盤の強化を図ります。 また、見沼大用水土地改良区と連携し、下中条地内の見沼元塚公園の再整備を実施します。

3. 若い世代の希望をかなえ安心して出産・子育てができる環境を創る事業

事業名	朝のこどもの居場所づくり事業	事業名	さきたま古墳公園「子どもの遊び場」整備事業
事業費	195万円	事業費	2,619万9千円
事業内容	こどもの小学校入学に際して、保育所の預かり開始時間と小学校の投稿時間の差により保護者が仕事等を変更せざるを得ない状況となる、いわゆる「朝の小1の壁」を解消するため、平日の朝に小学校等で子どもを預かる事業を実施します。	事業内容	さきたま古墳公園に、幅広い年齢層の子どもたちが季節や天候を問わず楽しむことができ、保護者や見守る大人たちも息抜きが可能で、多世代で様々な人の癒しの場となる「屋内型遊び場」及び「外遊び場」を整備します。(令和8年度は導入機能・モデルプラン等を取りまとめた基本計画を策定します。)

4. 若い世代も高齢者も住み続けたくなる魅力的な地域を創る事業

事業名	(仮称)地域をつなぐコミュニティ事業推進補助金事業	事業名	移住定住促進事業
事業費	370万円	事業費	1,769万8千円
事業内容	市内15地区ごとに2つ以上の自治会や地域団体が合同により、多世代間交流の促進や地域の活性化に結び地区事業を実施する場合に必要な経費の一部を補助します。	事業内容	本市への移住定住をさらに促進するため、移住定住コンシェルジュによる移住相談やSNSによる情報発信、移住者向けイベントへの出展に加え、新たに移住定住を促進するためのキャッチフレーズの制作及びWeb広告によるプロモーションを行います。また、若者の移住促進を図ることを目的に奨学金返還支援金を交付します。

皆様からのご支援よろしくお願ひします！

本資料掲載以外の寄附対象事業については、下記担当までお問い合わせください。



【参考】令和7年度 実施事業

●よみがえれ！行田の桜プロジェクト●

プロジェクトにご賛同いただいた2企業より2,200,000円のご寄附をいただきました。

寄附金は全額、クビアカツヤカミキリの被害により枯死した行田市富士見町地内の武蔵水路沿いの桜の伐採及び植樹に活用させていただきました。



▲ 植樹した桜が開花した様子

(行田市富士見町地内:武蔵水路西側)

お問い合わせ先

行田市役所 総合政策部 企画政策課

行田市HP(企業版ふるさと納税)についてはこちらをご覧ください



TEL:048-556-1111(内線308) E-MAIL: kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp